

富河監委発第21号
令和4年7月25日

富士河口湖町長 渡辺 喜久男 様

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 倉沢 宗治

富士河口湖町監査委員 梶原 義美

令和4年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第9項及び第10項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和4年度
財政援助団体等監査報告書

令和4年7月

富士河口湖町監査委員

1. 根拠法令及び準拠基準

- ・地方自治法第199条第7項
- ・富士河口湖町監査基準

2. 監査の種類

財政援助団体等監査

3. 監査実施日

令和4年6月24日（金）

4. 監査対象課（局）及び団体等

令和3年度に補助金等により町から財政的援助を受けた団体等のうち次の団体を抽出し監査を実施した。

No.	所管課（局）	団 体 名
(1)	政策企画課	富士急バス（株）
(2)	政策企画課	小立こすもすの会
(3)	地域防災課	富士河口湖町消防団 船津・小立・大石・河口・勝山・足和田・上九一色分団
(4)	地域防災課	富士吉田交通安全協会 船津・小立・大石・河口・勝山・足和田・本栖支部
(5)	福祉推進課	船津・小立・大石・河口・勝山・足和田地区社会福祉協議会、精進区、本栖区、富士ヶ嶺ふれあい共生会（地区敬老会の開催に対する補助金）
(6)	福祉推進課	船津・小立・大石・河口・勝山・足和田・上九一色地区戦没者遺族会（遺族会運営補助金）
(7)	農 林 課	河口湖サクランボ生産組合
(8)	農 林 課	河口総合土地改良区（河口土地改良区運営補助金）
(9)	農 林 課	河口総合土地改良区（寺川揚水ポンプ送水管漏水修繕工事補助金）
(10)	農 林 課	精進しいたけ・なめこ生産組合
(11)	観 光 課	（一社）勝山観光協会
(12)	観 光 課	富士・河口湖さくら祭り実行委員会
(13)	観 光 課	N.D.A. ナショナル・ディスクドッグ・アソシエーション 【N.D.A. ディスクドッグ競技会 JAPAN CUP】
(14)	学校教育課	河口湖北中学校（全国中学校大会遠征費補助金）
(15)	生涯学習課	河口地区公民館まつり実行委員会
(16)	生涯学習課	小立・勝山・西湖・根場・長浜育成会、大嵐子どもクラブ、湖南中子どもクラブ
(17)	生涯学習課	全国中学校サッカー大会富士河口湖町実行委員会
(18)	生涯学習課	カヌー大会実行委員会
(19)	文化振興局	河口湖ステラシアターイベント実行委員会

計8課（局）、51補助金、50団体

5. 監査の着眼点

(所管課)

- ① 補助金交付要綱等により補助金の交付目的及び補助対象事業の内容が明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- ② 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ③ 補助事業に関する団体への指導監督は適切に行われているか。
- ④ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑤ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるものはないか。

(財政援助団体等)

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課(局)へ提出した補助金の交付申請、実績報告等は符号するか。
- ② 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
- ④ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ⑤ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切に行われているか。

6. 監査の内容・方法

各課(局)に対し、所管する補助金交付団体及び補助金額等を記載した調査表の提出を求め、各補助金の概要等について確認を行い、その中から抽出した52の補助金について、補助金交付要綱、交付申請書及び実績報告書等の該当補助金関係書類の提出を求め、所管課(局)長及び担当職員に補助事業の概要等の説明を受け、質疑応答する形式で監査を実施した。

7. 監査の結果

所管課及び当該財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務は概ね適正に行われており、補助金の使途も目的に沿って使用されていると認められた。

8. 監査の概要等

事前調査により各課（局）より提出された補助金交付団体の総数は延べ 267 団体、補助金額の総額は 1 億 6,894 万 8,679 円であった。監査を実施した 50 団体、51 補助金の概要及び該当補助金に対する意見については次のとおりである。

(1) 富士急バス（株）

① 所管課

政策企画課

② 補助金額

7,750,000 円

③ 補助の目的

高校生の通学に不可欠なバス路線など、赤字ではあるものの町民の生活に必要な路線を廃止せずに、赤字部分を町が補填することで路線を残すことを目的としている。

④ 補助の概要

補助額は、赤字金額の実績値により補助額が確定する。

《意見》

町内における公共交通機関のバス路線維持は、地域の要望やニーズに差があり、長年の課題であると認識している。特別交付税の算定対象であり、財源の確保ができている状況ではあるが、住民生活に影響が出ることが無いよう注視していただき、適正な補助金拠出をお願いしたい。

(2) 小立こすもすの会

① 所管課

政策企画課

② 補助金額

150,000 円

③ 補助の目的

運営費の補助

④ 団体の目的

小立地域の福祉向上に関する事業の実施
会員の教養を高めるための学習会の実施
会員相互の親睦を図る。

《意見》

収支決算書における項目が、適正でない名称があったため、来年度以降からは修正してもらいたい。次年度は、事業実績及び繰越金の状況などから、補助金交付を見送る対応予定との報告もあり、補助金執行が適正にされている状況であるので、引き続き対応してもらいたい。

(3) 富士河口湖町消防団 船津・小立・大石・河口・勝山・足和田・上九一色分団

① 所管課

地域防災課

② 補助金額（総額）

3,675,620 円

（内訳） 船津分団 512,660 円、小立分団 1,459,020 円、大石分団 128,660 円
河口分団 196,960 円、勝山分団 406,300 円、足和田分団 801,960 円
上九一色分団 170,060 円

③ 補助の目的

運営費の補助

④ 団体の目的

住民の生命財産を火災や災害から保護するとともに、被害の軽減を図る。

《意見》

各分団ともに、経費節減の努力はみられるが、精算書の内容を具体的に記載し、内訳や支出内容が分かるように指導してもらいたい。また、補助金事務の関連として出動手当や報酬が分団の運営費になってないか等、目的外の支出にならないよう注視していただき、団員の待遇向上につながるよう各分団の動向を注視してもらいたい。

(4) 富士吉田交通安全協会 船津・小立・大石・河口・勝山・足和田・上九一色支部

① 所管課

地域防災課

② 補助金額（総額）

1,940,000 円

（内訳） 船津支部 300,000 円、小立支部 950,000 円、大石支部 60,000 円
河口支部 20,000 円、勝山支部 270,000 円、足和田支部 270,000 円
本栖支部 70,000 円

③ 補助の目的

運営費の補助

④ 団体の目的

住民に交通安全思想・交通道徳を普及し、交通安全活動により交通事故防止を図る。

《意見》

支部により繰越金の増額傾向が見受けられるため、コロナ禍における活動縮小の影響が大きいことは理解できるが、町補助金や協賛金収入が主な収入になるため、これらの収入のバランスを見ながら、財産区繰入金财源だからという理由ではなく、町補助金の弾力的な運用を検討してもらいたい。

(5) 船津・小立・大石・河口・勝山・足和田地区社会福祉協議会、

精進区、本栖区、富士ヶ嶺ふれあい共生会

① 所管課

福祉推進課

② 補助金額（総額）

5,608,840 円

（内訳） 船津地区社会福祉協議会 1,680,840 円、
小立地区社会福祉協議会 1,210,000 円、
大石地区社会福祉協議会 453,600 円、
河口地区社会福祉協議会 680,400 円、
勝山地区社会福祉協議会 700,200 円、
足和田地区社会福祉協議会 502,200 円、
精進区 108,000 円、本栖区 59,400 円、
富士ヶ嶺ふれあい共生会 214,200 円

（補助金返還額） 小立社会福祉協議会 400,000 円

③ 補助の目的

地区敬老会の開催に対する補助金

④ 団体の目的

地区における社会福祉活動を推進し、社会福祉の増進を図る。

《意見》

地区によっては、補助金申請を見送るなどの対応は見られるが、補助金額を上回る繰越額が発生している地区社協があるため、財産区繰入金による財源があるから例年補助するという姿勢ではなく、活動実績や繰越金額など状況に応じて、現状に合った補助額とするよう指導してもらいたい。また、敬老会開催補助を目的としていることから、目的外の使用になってないか、敬老会関連事業のみで支出しているか確認し、今後も注意して執行してもらいたい。

(6) 船津・小立・大石・河口・勝山・足和田・上九一色地区戦没者遺族会

- ① 所管課
福祉推進課
- ② 補助金額（総額）
491,500 円
（内訳） 船津地区戦没者遺族会 101,500 円、
小立地区戦没者遺族会 133,000 円、
大石地区戦没者遺族会 47,000 円、
河口地区戦没者遺族会 67,000 円、
勝山地区戦没者遺族会 55,000 円、
足和田地区戦没者遺族会 57,000 円、
上九一色地区戦没者遺族会 31,000 円
- ③ 補助の目的
運営費の補助
- ④ 団体の目的
遺族会員相互の親睦・慰霊祭の実施

《意見》

各地区の繰越金額増加が顕著となっており、地区によっては、運営費補助とは別に、慰霊祭開催補助金やその他補助も出ていることから、財産区の財源だから補助ありきで執行するのではなく、活動状況や情勢に応じて補助金額を決定してもらいたい。また、運営費補助金のほかに慰霊祭開催補助金があり、町からの補助が複数あり、目的に沿った補助金支出になっているか分かりづらいため、今後、補助金の1本化や減額など、さらには繰越金の増額状態を解消しながら、中長期的に検討と対応をしてもらいたい。

(7) 河口湖サクランボ生産組合

- ① 所管課
農林課
- ② 補助金額
180,000 円
- ③ 補助の目的
運営費の補助
- ④ 事業の目的
サクランボの栽培及び観光と農業を結びつけた地域の活性化を目的とする。

《意見》

補助金が長年に渡り同程度の金額が交付されている状況であり、町として観光・農業振興を推進しているため、難しい側面もあると思うが、団体の事業収入があることから、年々変化する団体の事業、収支状況、補助の目的や必要性等について検討し、補助金額のさらなる減額や終期の設定等について検討していただきたい。

(8) 河口総合土地改良区（河口土地改良区運営補助金）

- ① 所管課
農林課
- ② 補助金額
100,000 円
- ③ 補助の目的
運営補助金
- ④ 事業の目的
土地改良区が円滑な管理を行うための運営補助を目的とする。

《意見》

団体監事の意見書によると、この会計のほかにも会計があるようなので、団体の全体的な状況を確認し、公平で適正な補助金の執行となっているか確認してもらいたい。

(9) 河口総合土地改良区（寺川揚水ポンプ送水管漏水修繕工事補助金）

- ① 所管課
農林課
- ② 補助金額
2,975,000 円
- ③ 補助の目的
改良区による修繕工事補助金
- ④ 事業の目的
寺川揚水ポンプ送水管漏水修繕工事に必要なため

《意見》

水田の耕作面積が減少しているなか、用水路の老朽化など今後見込まれる設備の更新や修繕などにおける町の補助金額については、適正・公平に執行するようつとめてもらいたい。

(10) 精進しいたけ・なめこ生産組合

- ① 所管課
農林課
- ② 補助金額
35,000 円
- ③ 補助の目的
運営費補助
- ④ 事業の目的
特産品としての定着と林業振興を図ることを目的とする。

《意見》

例年同金額程度の繰越金が出てきていることから、補助の必要性を検討し、段階的に自立運営を促すことを検討してもらいたい。

(11) (一社) 勝山観光協会 (運営補助)

- ① 所管課
観光課
- ② 補助金額
350,000 円
- ③ 補助の目的
観光協会の実施事業（誘客・宣伝・環境保護美化）に係る運営経費
- ④ 事業内容
勝山エリアにおいてイベント開催や宣伝活動等を行うとともに、観光振興を図る。

(12) 富士・河口湖さくら祭り実行委員会

- ① 所管課
観光課
- ② 補助金額
1,500,000 円 (補助金返還額) 875,000 円
- ③ 補助の目的
さくら祭り（観賞・ライトアップ・物販）の開催補助
- ④ 団体の目的
河口湖の春の魅力としてさくら祭りを開催し、国内外からの誘客を図るとともに、イベント拡充を推進する。

《意見》

繰越金の状況や補助事務が、適正に管理・処理されているので、今後も引き続き、同様な対応をするよう指導していただきたい。

(13) N.D.A. ナショナル・ディスクドッグ・アソシエーション

【N.D.A ディスクドッグ競技会 JAPAN CUP】

- ① 所管課
観光課
- ② 補助金額
450,000 円
- ③ 補助の目的
JAPAN CUP in 富士河口湖町（ドックラン大会・しつけスクール・ビギナーズスクール）の開催補助
- ④ 団体の目的
人と犬の共生、地域社会への貢献など、地域イベントとして全国からの参加者・見学者や地元の方々に親しまれる大会を目指す観光キャラバン・キャンペーン等を目的とする。

(14) 河口湖北中学校（全国中学校大会遠征費補助金＜第 41 回全国中学選手権競漕大会＞）

- ① 所管課
学校教育課
- ② 補助金額
215,348 円 （補助金返還額）7,369 円
- ③ 補助の目的
全国中学校大会遠征費補助金
- ④ 事業内容
中学校運動部の全国大会出場時の活動費補助

《意見》

収支報告書の記載についても具体的で詳細な内容となっており、適正に執行されているので、次年度以降についても同様にしてもらいたい。

(15) 河口地区公民館まつり実行委員会

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額
65,000 円
- ③ 補助の目的
団体運営費の補助
- ④ 団体の目的・概要
日頃の文化活動や公民館活動の発表の場として文化祭、公民館まつりを開催
「役員数」55 名

《意見》

補助金に関する事務手続きは、適正に処理されているが、収支報告書について、支出内容を備考欄に具体的な内容・内訳を記載し、添付の領収書との整合性がとれるよう指導してもらいたい。

(16) 小立・勝山・西湖・根場・長浜育成会、大嵐子どもクラブ、湖南中子どもクラブ

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額（総額）
1,965,140 円
(内訳) 小立育成会 1,132,400 円、勝山育成会 455,000 円
西湖育成会 120,000 円、根場育成会 89,740 円、長浜育成会 0 円
大嵐子どもクラブ 120,000 円、湖南中子どもクラブ 48,000 円
(補助金返還額) 小立育成会 90,000 円
- ③ 補助の目的
団体運営の補助
- ④ 団体の目的・概要
次世代を担う子ども達が恵まれた環境の中で正しく健やかに育って行くよう多様な活動を展開し、健全育成に寄与することを目的とする。

《意見》

収支報告の記載について、具体的な内容を記載し、領収書等との整合性がとれるよう項目の記載内容を統一するよう指導してもらいたい。補助金執行に関して、繰越金額などを鑑み、弾力的に補助している姿勢が出てきているので大変評価できる。

大嵐子どもクラブと湖南中子どもクラブについては、同地区の団体であり、同様な目的と事業になっているため、他地区同様に統一することを検討してもらいたい。

地区の事情により難しい部分もあると思うが、関係者の負担軽減や公平性な面からも時間はかかると思うが、区や財産区などの協力を得ながら、中長期的な計画として検討してもらいたい。

(17) 全国中学校サッカー大会富士河口湖町実行委員会

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額
2,904,035 円 (補助金返還額) 95,965 円
- ③ 補助の目的
サッカー大会運営補助
- ④ 事業内容
くぬぎ平スポーツ公園の人工芝運動場完成記念大会及び全国中学校サッカー大会の大会運営費

(18) カヌー大会実行委員会

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額
6,200,000 円
- ③ 団体の目的
全国少年少女カヌー大会及びジュニア選手権大会の開催に必要な準備を行い、かつ大会の運営を円滑に行うことを目的としている。
- ④ 補助の目的
事業実施費用の補助
- ⑤ 事業内容
・全国少年少女カヌー大会及びジュニア選手権大会 等

《意見》

大会中止に伴う返金の発生により、追加の補助となっている。担当として苦渋な判断となったと思うが、今回の想定外による経験をしっかりと検証し、来年度以降の大会運営に生かしてもらいたい。

(19) 河口湖ステラシアターイベント実行委員会

- ① 所管課
文化振興局
- ② 補助金額
1,800,000 円 (補助金返還額) 1,800,000 円 [全額返還]
- ③ 補助の目的
ステラシアターイベント実行委員会補助金
- ④ 団体の目的
河口湖ステラシアターで開催される音楽・演劇・合唱公演等の円滑な開催と町の基幹産業である観光と連携し、経済効果を狙い事業展開を行う。

《意見》

協賛金確保による町補助金支出がなかったのは、担当の大変な努力ではないかと思われる、素晴らしい。団体の事業、経営収支状況等については年々変化するため、今後も同様な運営していくことは厳しい面もあるかと思うが、状況を見極め、補助金額の変更や終期について検討し、自主的な運営になるよう指導していただきたい。また、後進の人材育成についても、こうした有益な事業が未永く続くような体制づくりを検討してもらいたい。

9. 総括意見

(1) 新型コロナウイルスの各種事業への影響が続いていることに対する対応について

令和元年度から続く、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、各団体においてもイベントの中止や事業縮小を余儀なくされている状況が、令和3年度においても影響が続いている。各所管課(局)は補助金交付において、縮小、中止された事業内容等について十分精査し、補助金額の減額や補助の中止、また、すでに交付済の団体等においては、補助金返還(戻入)の手続きを適正に行っていただきたい。アフターコロナを見据え、次年度においては、事業再開も多く見込まれることから、適切な手続きによる補助金執行をお願いしたい。

(2) 実績報告による補助金額の確定及び戻入の徹底について

一昨年度からの指摘となるが、事業完了後の実績報告において、実績報告額が補助金交付額を下回っている事業で、補助金額の確定及び戻入を行っていない事業がまだ見受けられた。多くの団体が補助金確定と戻入を実施している状況となっており、各担当職員の丁寧な対応と努力が伺えるが、引き続き、補助事業については、実績報告の内容を十分精査したうえで、補助金額を確定し、申請者に確定額を通知することが富士河口湖町補助金等交付規則に定められているため、事業実績報告の確認及び補助金額の確定、戻入について適正に行っていただきたい。

(3) 団体運営費の補助について

長年補助していることから難しい部分はあると思うが、団体の運営費補助については、補助の目的や使途が不明確になりやすいため、団体が行う事業に公益性があり、町が必要性を認めた場合に交付することとし、極力事業費補助へ移行することを検討していただきたい。また、運営費補助の実績報告及び収支報告では、慶弔費や積立金、予備費等の補助事業に適さない予算が計上されるため、補助対象経費を明確にすることを引き続き検討していただきたい。

(4) 継続的な補助金交付団体について

本年度の監査対象団体においても補助金が長年に渡り同程度の金額が交付されている団体が多く見られた。これらの団体は、交付終期の設定がされないまま、補助金額の見直し等を行う機会が失われ、団体の町補助金への依存度が高くなり、自主的な運営を行う姿勢が損なわれる原因となっている。団体の事業、経営、収支状況等については年々変化するため、状況を見極め、補助金額の変更や終期の設定等について検討していただきたい。

(5) 繰越金の増額傾向について

再三の指摘となるが、まだ団体等への補助金額の倍以上の繰越金が発生している団体が多くみられる。各団体の支出削減はとても良いことだが、繰越金が町補助金額を上回る状況は、補助目的や公正性・妥当性から外れる恐れや不正の温床にもつながることから、次年度（単年度）の補助金減額や不交付にすることで繰越金が残らない弾力的な団体運営をするよう引き続き、強く指導監督してもらいたい。

～総括～

新型コロナウイルス感染の影響が続いている中で、事業縮小や中止等が続く本年度となったが、次年度以降は、感染症対策を行うなかでの新しい団体運営や事業が執行される状況となることが予想される。こうした中、補助金交付については、事業の公益性、有効性等について十分に検討し、他事業との公平性等も考慮した中で事業を引き続き実施していただきたい。

また、補助金交付は、公金の支出により実施されていることから、町の財政負担の必要性、補助の目的を明確にし、在り方を十分検討のうえ、事業完了後には実施効果等の評価を適正に行い、例年どおりの補助執行ではなく、必要に応じて修正、廃止及び縮小することで、より効果的な事業を実施していただきたい。

財政援助団体に対しては、最終的には自主的な運営を促進し、事業の性質上、透明性が確保された事業運営を行っていただくよう指導していただきたい。